

# 物 品 ・ 業 務 委 託 等

## 令和7年度(2025年度) 入札参加資格審査申込み受付のご案内

豊 中 市

令和7年度(2025年度)において、豊中市、豊中市上下水道局、市立豊中病院、豊中市伊丹市クリーンランドが行う物品等の競争入札に参加を希望される方の資格審査申込みを次のとおり受け付けます。

※「物品・業務委託等」の申込み手続きは、新規に登録を希望する事業者のみ受け付けます。

※現有資格者は手続き不要です。ただし、「建設工事」の申込区分にも登録している事業者は、「建設工事」の区分で更新が必要となりますので、手続き漏れの無いようご注意ください。

### 1 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。(なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。)
- (2) 営業について免許、許可又は登録を要するものにあつては、当該免許、許可又は登録を受けていること。
- (3) 申込日現在において、引き続き1年以上その営業を行っていること。
- (4) 法人税又は所得税、消費税、地方消費税及び市区町村税に未納の税額がないこと。

### 2 申込方法

申込方法は、郵送又は豊中市電子申込システム(電子署名要)  
により受け付けます。

**受付期間：令和6年(2024年)12月2日(月)から  
令和7年(2025年)1月10日(金) ★消印有効**

送付先：〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1  
豊中市役所 総務部 契約検査課 あて

#### 【注意事項】

- ★郵送の場合は、郵送前に提出書類の内容を必ず確認し、A4-S版フラットファイルに綴り封筒に入れてください。フラットファイルに綴られていないものは受付しません。  
書留郵便、特定記録郵便又はレターパックなどの追跡可能な郵送方法としてください。  
受付期間以外の消印のものは無効になります。期間内に郵送してください。
- ★電子申込の場合は、「豊中市電子申込システムでの申込書類の提出」のリンク先からお手続きしてください。
- ★必ず、封筒に「入札参加資格審査申込書類在中」と朱書してください。
- ★「測量及び建設コンサルタント業務」、「建設工事」又は「小規模修繕」にも申込みされる事業者は、一つの封筒に同封して郵送するようにしてください。
- ★複数の申込者分を一括して送付することはできません。

### 3 申込みに必要な書類

- (1) 提出書類は、「郵送書類チェックリスト」にて確認し、「書類作成上の注意」をよく読んで作成してください。不足書類がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
- (2) 提出書類は、返却いたしません。
- (3) 提出書類は、発送される日付で作成してください。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合は、入札参加資格の不認定又は取消しを行う場合があります。

### 4 資格の有効期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日（1年間）までです。

### 5 業者登録受付システムについて

物品・業務委託等の入札参加資格審査申し込みをされる場合は、業者登録受付システムから内容を入力し、システムでの登録確定内容を印刷していただき、他の提出書類と一緒に郵送により提出してください。

システムへの入力は、提出書類のうち、「業者登録カード1（物品様式6-1）」の部分のみです。「業者登録カード2（物品様式6-2）」はシステム対応しておりませんので、別途書類を作成のうえ提出してください。

なお、業者登録受付システムへの入力をせず、「業者登録カード1（物品様式6-1）」の様式に入力して、他の提出書類と一緒に郵送により提出いただいても、入札参加資格審査の申し込みは可能です。

**※登録が一時保存のままでは受付できません。必ず登録を確定させた内容を印刷してください。**

★令和6年（2024年）11月1日（金）から入力できる予定です。

【業者登録受付システム案内ページ】

豊中市トップページ > 事業者の皆さんへ > 入札・契約情報 > 入札参加資格等の申込・変更  
> 豊中市業者登録受付システムについて

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jigyosya/keiyaku/mousihikomi/H26\\_densi\\_mousikomi.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jigyosya/keiyaku/mousihikomi/H26_densi_mousikomi.html)

### 6 申込みをする営業種目について

申込営業種目は、別紙の「営業種目・細目一覧表」の営業種目から希望する順に10種目までとします。（営業種目内の細目については数の制限・希望順位はありません。）希望された種目以外は原則発注できません。また、後日期間内に営業種目を追加することや、変更することはできません。

### 7 審査結果について

- (1) 資格審査の認定結果については通知いたしません。
- (2) 書類の受領証を希望する場合は、返信用ハガキを同封してください。（書類を受領した証明であり、認定証とは異なります。認定証は発行していません。）
- (3) 認定された方の名簿は、令和7年（2025年）4月1日以後、市のホームページに掲載する予定です。

### 8 提出書類の公開について

提出書類の内容は、原則として公開の対象となります。

### 9 その他

○入札参加資格登録業者遵守事項について

入札参加資格の認定に基き、本市と契約を締結しようとする場合は、入札参加資格登録業者遵守事項を遵守しなければなりません。

○豊中市ホームページでの情報提供について

この入札参加資格審査申込みのご案内及び提出書類の様式は豊中市ホームページにおいてダウンロードすることができます。

○市内業者の認定要件について

以下の要件をすべて満たした事業者は、市内業者として認定します。

- (1) 豊中市に登記上または事実上の本店所在地を有すること

- (2) 豊中市が主な納税先であること
- (3) 豊中市の市税に未納の税額がないこと

○変更届について

記載事項に変更があった場合は、速やかに届け出てください（郵送可）。ただし、申込営業種目の追加、変更はできません。

また、記載事項変更に伴い、債権者登録内容に変更がある場合は、債権者登録申込書を同時に提出してください。

## 10 問い合わせ先

### 【入札参加申込手続きについて】

豊中市総務部契約検査課 契約係（第一庁舎4階）  
電話06（6858）2075

### 【債権者登録について】

豊中市会計課出納係  
電話06（6858）2472